

■ ～薬の専門家として～

## 薬の専門家として

薬剤師の仕事というと何を思い浮かべますか？  
「お薬を作っている人・・・」



薬剤師の任務として「調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする」とされています。

実際の仕事ですが、病院や薬局での調剤業務・服薬指導・医薬品管理・情報提供、製薬企業での医薬品等の研究開発・製造・流通・販売、行政機関例えば保健所などの認可・監視指導・試験検査等を行っています。さらに大学などの教育機関、その他多岐にわたっています。

近年、医療は高度化、多様化され、使用される医薬品は疾病ごとに特徴を持ち、きめ細かな投与設計を必要とするものが多くなってきています。我々薬剤師もより専門的な知識・技能が求められており、様々な治療において専門性の高い薬剤師、いわゆる専門薬剤師、認定薬剤師の育成が行われています。育成されている専門・認定薬剤師は「がん治療」から「感染症」、「精神疾患」、「妊婦・授乳婦薬物療法」、「救急医療」、「栄養サポート」など多くの領域にわたっています。

当院の薬剤部でも妊婦・授乳婦薬物療法認定薬剤師を取得し、妊娠・授乳中における薬物治療に関する知識・情報を基に、母子双方にとって安全且つ適切に薬の服用を行っていただくためのサポートを行っております。



妊娠中や授乳中に薬を服用することが必要な場合があり、その際には「子供へ影響はないかしら？」と思われた方も多いのではないのでしょうか？妊娠・授乳中の医薬品の使用における妊娠やお子さんへの影響についての情報は多くはありませんが、これまでに得られている情報を適切に評価し、患者さん個々の治療状況に合わせて情報を共有し、安心して治療を行ってもらえるように取り組んでいます。

担当:薬剤師 小林 丈人